

またぞろ、警報などの気象災害情報の改編をするという。

「分かりやすい表現」で「避難を促す」というのだが、そもそも、情報を出す側の気象庁や国土交通省は「分かりやすさ」より、「科学的な正確さ」を重視する呪縛からけっして逃れられないから、表現を分かりやすくすれば、するほど、付帯条件が増えて、一般国民にはますます分かりにくくなるというジレンマを抱えている。

だいたい、「避難を促す」ということを前提としていることからして、そもそも間違っている。

「避難」は国民一人一人が自分で判断して、するものであり、第三者に促されるものではないからだ。例え、要支援の高齢者が避難するとしても、本人が避難しようという意思がなければ、どうしようもない。実際、被害想定が厳しい地域では、「家から離れない」といって避難しようとしないう高齢者も少なくない。彼らを避難させるためには、地域の行政や住民が、日ごろ、その地域の危険性を説明し、避難しなければ、助けに来る人を巻き込むこと、避難せず、不明者となれば、関係諸機関に多大な負担を強いて、復旧の進捗に支障をきたすことになるといったようなことを理解させて、自らの意思を「避難しない」から「(地域の助けを得て) 避難する」と変えることが必要だ。

防災気象情報の体系整理と最適な活用に向けて (「防災気象情報に関する検討会」取りまとめ) 国土交通省

○ シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の見直し、受け手側の立場に立った情報への改善などを取りまとめ。

警戒レベル相当情報の体系整理  
◎ シンプルでわかりやすい情報体系・名称に整理

【洪水】：氾濫による社会的影響が大きい河川(洪水予報河川、水位周知河川)の外水氾濫を対象とし、河川ごとの情報とする。  
これ以外の河川の外水氾濫については、内水氾濫と併せて市町村ごとに発表する【大雨浸水】に関する情報とする※1。  
【土砂災害】：発表基準の考え方を統一し、災害発生の確度に応じて段階的に発表する情報とする。  
【高潮】：潮位に加えて沿岸に打ち寄せる波の影響を考慮し、災害発生又は切迫までの猶予時間に応じ段階的に発表する情報とする。

警戒レベル相当情報	洪水に関する情報		大雨浸水に関する情報		土砂災害に関する情報		高潮に関する情報	
	「洪水危険度」	「大雨危険度」※1	「土砂災害危険度」	「高潮危険度」	「土砂災害危険度」	「高潮危険度」	「土砂災害危険度」	「高潮危険度」
発表単位	河川ごと	基本的により町村ごと	基本的により町村ごと	沿岸ごと又は市町村ごと※2	基本的により町村ごと	基本的により町村ごと	沿岸ごと又は市町村ごと※2	沿岸ごと又は市町村ごと※2
5 相用	レベル5 氾濫特別警報※3	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報※3	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報※3	レベル5 高潮特別警報※3
4 相用	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	レベル4 高潮危険警報
3 相用	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	レベル3 高潮警報
2 相用	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	レベル2 高潮注意報

左記情報名称のポイントをシンプルに表現  
→将来的に「警戒レベル」が社会に十分に浸透した際には、以下のようなシンプルな形の名称を検討することも一案。

警戒レベル	洪水危険度	大雨危険度	土砂災害危険度	高潮危険度
5	洪水レベル5	大雨レベル5	土砂レベル5	高潮レベル5
4	洪水レベル4	大雨レベル4	土砂レベル4	高潮レベル4
3	洪水レベル3	大雨レベル3	土砂レベル3	高潮レベル3
2	洪水レベル2	大雨レベル2	土砂レベル2	高潮レベル2

・ 情報名称の最終決定は、法制度や実際の情報の運用、伝え方なども踏まえ、気象庁・国土交通省が行う。  
※1 警戒レベル相当情報への位置づけについては、関係機関で今後の課題として検討。  
※2 発表単位をどうすべきについては、情報利用者の視点も踏まえつつ、引き続き関係機関で検討。  
※3 洪水予報河川または水位周知河川、高潮に関する情報の対象沿岸において氾濫の発生を確認した場合、その旨を氾濫特別警報または高潮特別警報の文章情報等に明記。  
※4 警戒レベル相当情報とは、国・都道府県が発表する防災気象情報のうち、居住者等が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報と5段階の警戒レベルとを関連付

今月公表された、何度読んでも理解不能な気象災害情報の改編案

これは「避難を促している」のではなく、「避難する」という明確な意思決定をするための支援にあたる。あくまでも、逃げるという意思決定をするのは、当初は「逃げない」という高年齢者なのだ。

それでは、気象情報は誰が利用するものであろうか。一般国民は、自ら生活する地域の災害リスクを理解し、自助もしくは地域共助で「豪雨や台風に見舞われる前、状況が変化する前に早めに安全な場所に避難をする、もしくは徒歩や車両など指導手段の準備をしておく」。災害情報は、気象庁や国土交通省が地域の自治体を刻一刻ホットラインでやりとりし、危険度に応じて、自治体が国民に伝え、避難行動に移るための支援を行う。

であるから、気象災害情報というものは専門性が高く、安易に国民に垂れ流すものではない。そもそも、「避難を促すために分かりやすく」する必要など全くないのである。省庁の予算獲得のために、国民を惑わすのはそろそろやめにした方が良くはないかと、改編されるごとに、理解不能となる気象災害情報のニュースに接するたびに感じている。

(令和6年6月)